

公的統計マイクロデータ研究コンソーシアム

NEWSLETTER

INDEX

特集：シンポジウム「社会科学分野における
マイクロデータ利用の現状と課題」開催
..... 02

調査票情報利用のための
オンライン施設紹介 07

活動報告 08

今後の活動予定 10

問合せ先 10

Vol.07

MAR.2025

パネルディスカッション

社会科学分野におけるマイクロデータ利用の過去・現在・未来

パネリスト

滋賀大学 データサイエンス・AIイノベーション
推進センター 特別招聘教授

川崎 茂氏

東京大学 特別教授

石田 浩氏

東京大学 名誉教授、
情報セキュリティ大学院大学 名誉教授

廣松 毅氏

東京大学 社会科学研究所 教授

佐藤 香氏

東京大学 名誉教授、
中央大学ビジネススクール・フェロー

佐藤 博樹氏

モデレーター データサイエンス共同利用基盤施設 副施設長／統計数理研究所 所長 **椿 広計氏**

2025年2月14日（金）、東京大学山上会館にて公的統計および社会科学分野の研究者が情報交換と議論を深めマイクロデータの利用促進を図ることを目的に、本コンソシアムと東京大学社会科学研究所との共同開催によるシンポジウム「社会科学分野におけるマイクロデータ利用の現状と課題」が開催されました。

後半で行われたパネルディスカッションでは、社会科学分野において長年マイクロデータ利活用に取り組んできた登壇者の方々の知見と実績を踏まえ、これまでの取り組みや進展を総括し、現状の課題を分野横断的に議論するとともに、今後の方向性について制度面・技術面から提言がなされました。



モデレーター 椿 広計氏



川崎 茂氏



佐藤 香氏

公的統計の二次的利用と統計法改正の歩み

——前半は、公的統計の二次的利用がどのように始まったかという経緯や、公的統計の二次的利用と統計法改正について、当初の意図がどれくらい達成できたかを振り返

ていきたいと思えます。まずは改正統計法が成立した当時、総務省の統計局長だった川崎先生と、改正前に二次的利用を検討する総務省の統計法制度に関する研究会の座長であった東京大学の廣松先生のお二人にお話を伺います。

改正前の旧統計法のもとで、公的統計の二次的利用はどのような状況だったのでしょうか？



佐藤 博樹氏

旧統計法の課題と改革に向けての道のり

廣松 「旧統計法（1947年施行）では公的統計の二次的利用が厳しく制限され、研究者からデータ利用の難しさが指摘されていました。この問題に対して、研究者側の動きとして松田芳郎・一橋大学名誉教授（故人）を研究代表者とする文部省科学研究費補助金・特定領域研究『統計情報活用のフロンティアの拡大ーマイクロデータによる社会構造解析ー』が1996年から3年間行われました。また官側でも2004年に『経済社会統計整備推進委員会（吉川委員会）』が設置され、二次的利用への関心・気運が高まりました。」

川崎 「転機となったのは小泉内閣の『経済財政諮問会議』です。東京大学経済学部の吉川洋先生が統計の課題を指摘し、2004年秋に吉川委員会が設置され、マイクロデータの二次的利用も重要な論点となりました。議論を重ねた結果『官庁のための統計から国民のための統計』への転換が進められ、2007年に法改正が実現しました。マイクロデータ利用はこの新た



廣松 毅氏

な理念に根差したものと言えます。」

改正統計法の成立～官庁のための統計から国民のための統計へ～

廣松 「改正統計法の成立により、マイクロデータの利用制度が整備され、データの二次的利用が本格的に進められることになりました。ただ改正直後は申請件数が予想よりも少ない状況でした。その背景には、厳格な審査基準があり、研究者にとって利用のハードルが高かったことが挙げられます。」

川崎 「変革を進めるには、法律改正のコンセンサス形成が重要であり、統計法の改正も1990年代から準備を重ねてきたことが有効でした。必要な時に迅速に対応できる仕組みを整えることが大切だと教訓として受け止めております。」

社会科学側からみた統計法制度をめぐる動きと課題

——続いて社会科学側からみた公的統計の分野における統計法制度



石田 浩氏

をめぐる動きについて伺いたいと思います。」

石田 「社会学者にとって、公的マイクロデータの公開は長年の課題でした。2000年代の統計法改正を受け、研究者はその適用や運用方法を注視していました。オンサイトアクセスやリモート利用の可否、分析結果の持ち帰りなど、多くの議論がありましたが、実績を積み重ねる中で徐々に理解が広まり、利用者も増えていった印象です。」

佐藤博樹 「公的統計の改正議論が進んでいた1990年代、私は民間データを扱っていたため、外部からの視点で見えていました。当時、政府が実施する世論調査は統計法の対象外でした。加えて、厚生労働省など各省庁の業務統計も統計法の適用外であったため、保存すままならない状況でした。統計の公開以前に、まずはデータの保存が必要だと考えていました。」

佐藤香 「時間がかかったとはいえ、結果的に良いタイミングだったと思います。2000年代初頭はパソコンの処理能力的に制約がありましたが、現在は公的統計のマイクロデータを十

分に扱える環境が整ったと思います。ただ、申請の際にあらかじめ作成する集計表を指定しなければならない点には苦労しました。」

石田 「研究者としては研究室で自由に使いたいという要望も強いです。欧州では研究者や機関を認証することで、リモートアクセスを可能にする仕組みが整っています。日本でもそのような制度が必要ではないでしょうか。」

佐藤博樹 「業務統計や世論調査に関しても統計法改正に伴い、徐々に二次利用が可能になりつつあります。ただし、情報が分散していて見つけにくい問題があります。利用可能データの所在が一元的にわかるようなサイトがあれば、利用者にとって大きな助けになると思います。」

東京大学社会科学研究所のSSJDA設立の経緯

——続いて東京大学社会科学研究所（以下、東大社研）のSSJDAの設立の経緯について伺いたいと思います。

佐藤博樹 「1990年代初頭からデータアーカイブの構想はありましたが、研究者や調査機関がデータを公開しながら、実現が困難でした。そこで、まずは自分たちの調査データをSSJDAに寄託し、管理・公開する形を取りました。また、データを手放すのではなく『寄託』とすることで提供者の不安を軽減し、利用時には寄託者の承認を得る仕組みにしました。こうした取り組みを重ねることで、徐々にデータの寄託が進み、SSJDAが発展していきました。」

石田 「SSJDAは、1996年に東大社研内の日本社会研究情報センターの事業として始まり、戦後日本労働調査などのデータを公開しながら、研究者の二次利用を促進してきました。初期は利用者が少なく、二次分析の普及が課題でしたが、研究会やセミナーを通じて活用を推進しました。結果として、データの蓄積と利用者の拡大が進み、現在のアーカイブ事業の基盤が形成されました。」

佐藤香 「SSJDAの利用申請は、かつて郵送とCD-ROMでの提供が必要でしたが、徐々にオンライン化が進み、現在は完全にダウンロード対応になりました。手続きの簡素化により利用者が増え、それに伴いさらなる利便性向上が求められるようになりました。この20年間、利便性向上と利用拡大のサイクルが続いてきたと感じています。」

公的統計とSSJDAの関わり

——東大社研のプロジェクトに統計局からの出向者が関わっていたとして驚いたのですが、この連携について、どのように見ていらっしゃいましたか？

廣松 「東大社研にセンターが設立された1996年以降、統計局との関係が築かれ、1998年からデータが公開されました。センター設立の前に東大社研の所長が統計局長との面会を希望されたので、私が橋渡しをしました。その後、統計局から4～5名が約10年間出向し、社会調査データの公開に貢献しました。」

川崎 「出向の目的は、①官民交流に

よる知見の獲得、②マイクロデータ提供制度が未確立な中での実務経験の蓄積、③利用者コミュニティの育成でした。単にデータ提供にとどまらず、研究者の活用促進も重視し、統計局としてもSSJDAとの連携を前向きに捉えていました。」

データ利活用の未来に向けた展望

——最後に、社会科学分野におけるマイクロデータ利活用の今後をどう考えているか？未来にむけた展望についてお聞かせください。

佐藤香 「データ利活用の発展なくして社会の発展はあり得ないと考えます。そのためには、データに触れ、扱い、分析できる人材の育成が不可欠です。特に大学が果たすべき役割として、データ分析を担える人材を育て、公的統計の場に送り出すことが重要だと思っています。」

石田 「データアーカイブはオープンサイエンスのインフラとして機能することが重要です。そのためには、安全性を担保し、利用しやすい仕組みを構築することが求められます。また、個人や機関の認証のあり方についても検討する必要があります。公的データのリンケージ技術の発展も期待され、日本でも海外の先進事例を参考にしながら制度設計を進めるべきです。」

佐藤博樹 「日本ではデータ整理を大学教員が担うことが多いのですが、本来は専門職の役割であり、海外ではデータライブラリアンの育成が進んでいます。今後は専門家を育成し、研究者が本来の業務に集中できる環



境を整えることが重要だと思っています。また大学院生が大規模データを扱う機会が増えたことは良い傾向ですが、一方で、データの出典や第一次調査の背景を十分に理解せずに使用するケースも見られます。データ作成者や調査への協力者への敬意を忘れずに活用することが重要です。また、データアーカイブの運営資金確保のために、大学単位での負担を検討するのも一案です。』

廣松 「オープンサイエンスの推進には、オープンデータの整備が不可欠です。しかし、これは個人や特定の機関だけで進められるものではなく、官学民が連携しながら進める必要があります。そのためには、関係者間でのコミュニケーションの促進や、データ利活用の文化の醸成が重要になります。』

川崎 「マイクロデータの価値を最大限に引き出し、社会に生かすという共通のスピリットを持つことが重要だと思っています。また、海外のグッドプラクティスを学び、柔軟に取り入れる姿勢が求められます。加えて、

公的統計は国民の協力があってこそ成り立つものであり、データ利用者はそのことに感謝し、データ提供者への敬意を忘れないようにすることが大切だと感じております。』

——良質なデータを適切に分析することで、その価値は社会に還元され、最終的にはデータを提供した人々にも利益として戻ってきます。そのためには、データの基盤を整え、異なるデータをリンクし、自由に活用できる環境を築くことが求められます。加えて、データを適切に収集し、分析できる人材の育成も不可欠です。官学連携だけでなく、民間も加わり、我々も協力して一つの大きなムーブメントを起こさなければならないと思っています。』

シンポジウム「社会科学分野におけるマイクロデータ利用の現状と課題」

開催日時 2025年2月14日(金) 10:00~17:00

会場 東京大学 山上会館

共催 公的統計マイクロデータ研究コンソーシアム／東京大学社会科学研究所 附属社会調査・データアーカイブ研究センター／情報・システム研究機構データサイエンス共同利用基盤施設社会データ構造化センター

プログラム

【マイクロデータの研究利用に関するチュートリアルセッション】

開会挨拶：山下 智志（統計数理研究所 副所長）

「公的統計データの提供に関する最新動向」

司会：高部 勲（立正大学データサイエンス学部 教授）

- 「調査票情報の提供に関する最新動向」
小松 聖（総務省統計局調査企画課 課長）
- 「海外におけるマイクロデータの利活用推進に向けた取り組み状況 —リモートアクセスを中心に—」
伊藤 伸介（中央大学経済学部 教授）

「社会調査データの利用サービスに関する最新動向」

司会：藤原 翔（東京大学社会科学研究所 准教授）

- 「SSJ データアーカイブにおける取り組み」
横内 陳正（東京大学社会科学研究所 特任准教授）
- 「SSJ データアーカイブのメタデータ作成における AI 活用の検討と課題」
西村 幸浩（東京大学社会科学研究所 特任研究員）
入山 浩一（東京大学社会科学研究所 データアーカイブマネージャー）

【社会科学における公的統計マイクロデータの研究利用の事例紹介】

「公的統計分野の研究事例」

司会：槇田 直木（総務省統計研究研修所 統計研修研究官／滋賀大学データサイエンス・AI イノベーション研究推進センター 客員研究員）

- 「国勢調査のパネル化」
古隅 弘樹（兵庫県立大学大学院情報科学研究科 准教授）
- 「在宅介護負担が増える要因の探索 —社会生活基本調査・生活時間データを用いての検討—」
岡 檀（統計数理研究所 特任准教授）

「社会科学分野の研究事例」

司会：石田 賢示（東京大学社会科学研究所 准教授）

- 「社会生活基本調査からみる親子の活動の連動」
胡中 孟徳（東京大学社会科学研究所 助教）
- 「人びとはいつ働いているのか— 『社会生活基本調査』を用いた労働時間のパターン化」
香川 めい（大東文化大学社会学部 准教授）

【パネルディスカッション】

「社会科学分野におけるマイクロデータ利用の過去・現在・未来」

開会挨拶：南 和宏（統計数理研究所 副所長）



調査票情報利用のためのオンサイト施設紹介

「オンサイト施設」は、情報セキュリティが確保された環境で、許可を受けた研究者がマイクロデータ（調査票情報）を用いて独自の集計・分析を行うための専用室です。第2回目の今回は、京都大学経済研究所に設置されているオンサイト施設をご紹介します。

〈第2回：京都大学 経済研究所〉

京都大学経済研究所では、2019年に吉田キャンパスの経済研究所本館内にオンサイト施設「公的統計オンサイト利用施設」を開設しました。吉田キャンパスはJR / 近鉄京都駅からバスで約30分、京阪本線出町柳駅から徒歩約15分のアクセス便利な場所に位置しています。

メインの利用施設内にはオンサイト用シンクライアント PC が2台設置され、パーティションで区切られたブース構造になっているため、同時に2組まで利用できます。1台のPCには37.5インチウルトラワイド曲面モニター、もう1台には31.5インチモニターを



オンサイト利用施設内部

接続し、作業内容に応じて選択できます。PCブースの手前にはスペースが取られ、ウェブ検索用のノートPCと画面拡張用の28インチ縦型モニターを備えた専用デスク、利用者の作業用テーブルとホワイトボードが設置されています。また、利用者が自由に使用できる控室を別室に用意し、利用施設内への持ち込み禁止物（情報機器等）を保管するナンバーキー付ロッカー、作業や打ち合わせ用のテーブル、ソフトウェアマニュアル等の参考図書のラックを配備しています。

当施設は、京都大学経済研究所の共同利用施設として、公的統計調査票情報の利用許可を受けた研究者や行政担当者、その他の方々に広くサービスを提供しており、所定の申し込み手続きを経て無料で利用できます。これまでに、大学等の研究機関や行政機関に所属する多くの方々に利用いただき、2024年は年間延べ100件程度の利用実績となっています。

利用希望者は、（開室日のみ）2日前までに、当施設ウェブサイトの申し込み専用ページの予約画面から必要事項を入力して申し込んでください（複数日の同時申し込み可）。

当施設は、経済研究所内の「公的統計オンサイト施設運営室」が管理運営しています。運営室では、公的統計マイクロデータを利用した研究促進、施設利用の普及を目的に、経済研究所員と学外から招く客員・特命教員等の方々との協力により、さまざまな活動や共同研究を実施してきました。その一環として、オンサイト利用や日本経済に関するオンライン講演をウェブサイトで配信しており、常時視聴可能です。



京都大学経済研究所



京都大学経済研究所
オンサイト利用施設ホームページ

京都大学経済研究所 公的統計オンサイト利用施設

住 所 京都府京都市左京区吉田本町京都大学経済研究所

開室日時 平日 9時30分～17時 ※ただし、年末年始（12月29日～1月3日）・創立記念日（6月18日）・夏季一斉休業（8月第3週月～水）を除く。その他、臨時的閉室日はウェブサイトでお知らせします。

ウェブサイト <https://www.onsite.kier.kyoto-u.ac.jp/>

公的統計マイクロデータ研究コンソーシアムシンポジウム2024開催

2024年11月19日（火）に本年度で9回目となる定例シンポジウム「公的統計マイクロデータコンソーシアムシンポジウム2024」をオンラインにて開催しました。今回のシンポジウムは「行政記録情報の利用」をメインテーマに、午前チュートリアルセッション、午後シンポジウムの2部構成としました。

午前のチュートリアルセッションでは、総務省及び統計センターの3名の講師の方にご登壇いただきました。

総務省統計データ活用センターの森本聡氏より「公的統計の二次利用の概要」の演題でご講演いただき、統計データ活用センターのマイクロデータ二次利用制度の概要、オンサイト利用によるマイクロデータ利用の制度と提供の流れ、統計データ活用センターの最新の取り組みについてご紹介いただきました。次に統計センターの千葉亮太氏より「匿名データの利用手続きについて」でご講演いただき、公的マイクロデータの利用形態の1つである匿名データ利用について、性質や二次利用における位置付け、利用手続きの流れについて、解説していただきました。最後に統計センターの木村敦氏より「統計センターが提供する『教育用標準データセット（SSDSE）』を使った分析事例」についてご講演いただき、家計調査からみた日本の食の地域性と社会生活基本調査からみたコロナ禍の影響について、SSDSEを用いた分析事例の紹介と結果についてご紹介いただきました。

午後のシンポジウムは、今回のメインテーマである「行政記録情報の利用」について、データを提供する行政側からの講演セッション、利用する研究者側からの講演セッションの2セッションにてプログラムを構成しました。

第1セッションは「行政記録情報の利用状況・利用手続きに関する報告」と題し、4名の講師の方にご登壇いただきました。

総務省統計局の小松聖氏より「調査票情報の提供に関する最新動向」の演題でご講演いただき、新リモートアクセス利用などの調査票情報の提供に関する取り組みの振り返りから最新動向についてご紹介いただきました。国税庁の佐藤黎氏からは「税務データを用いた共同研究及び匿名データの提供について」についてご講演いただき、国税庁が実施する公募テーマによる共同研究制度と匿名データ提供について、制度や公募・利用手続きの流れなどをご紹介いただきました。文部科学省の相原康人氏からは「全国学力・学習状況調査結果の研究利用推進」についてご講演いただき、「全国学力・学習状況調査」と集計結果データ（個票・匿名データ）貸与制度、研究利用事例、推進の取り組みをご紹介いただきました。最後に厚生労働省の鈴木里彩氏より「匿名医療保険等関連情報データベース（NDB）の利活用の現況と利用手段」についてご講演いただき、NDBの概要・利活用の歴史と実績、データの特徴や提供方法・申出手順をご紹介いただきました。



続けて、第2セッションは「行政記録情報の研究利用」と題し、第1セッションに登場したそれぞれのデータの研究事例に関して、3名の講師の方にご登壇いただきました。

九州大学大学院の宮崎毅先生より「日本の所得税申告データを用いた課税所得の弾力性の推計」の演題でご講演いただき、全人口の確定申告・納税行政データによる公募研究、日本初の個人所得税に関する確定申告データを用いた所得弾力性(EI)／課税所得(ETI)の推計についてご紹介いただきました。福岡教育大学の川口俊明先生からは「全国学力・学習状況調査から見る日本の学力格差」についてご講演いただき、「全国学力・学習状況調査」のデータ特性の考察、データを用いた日本の学力格差に関する分析結果をご紹介いただきました。最後に東京

大学大学院の松居宏樹先生より「匿名医療保険等関連情報データベースの利用経験および今後の期待と課題」についてご講演いただき、NDBを含めた国内外の大規模医療データベースについての概説、データのカバー範囲とデータベース構造、研究事例と実施上の課題をご紹介いただきました。

今回のシンポジウムも多くの方にご参加いただき、盛況のうちに終了いたしました。行政記録情報データの紹介と利活用事例を同時に紹介することで参加者の方々の行政記録情報の研究利用に関する理解を深めることができたかと思います。また、今回の講演の一部を3月末にコンソーシアムウェブサイトより公開予定となっております。

第17回評議会開催

定款に定められた手続きに従い2024年12月12日(木)に、第17回評議会をオンラインにて開催しました。下記の議案が提案され、いずれも承認されました。

- 第1号議案 評議員の改選について
- 第2号議案 運営委員の交代と改選について
- 第3号議案 第9事業年度活動報告
- 第4号議案 第10事業年度活動計画
- 第5号議案 コンソーシアム会員認定について

第1号議案では、評議員全員の再任が承認されました。続く第2号議案では、植松良和氏(総務省政策統括官 統計審査官・統計品質管理推進室 参事官)および森本聡氏(総務省統計局 統計データ利活用センター センター長)の運営委員就任が承認され、運営委員全員の再任も決定しました。

その後、シンポジウム開催に関する報告が行われ、コンソーシアム会員の認定が実施されました。

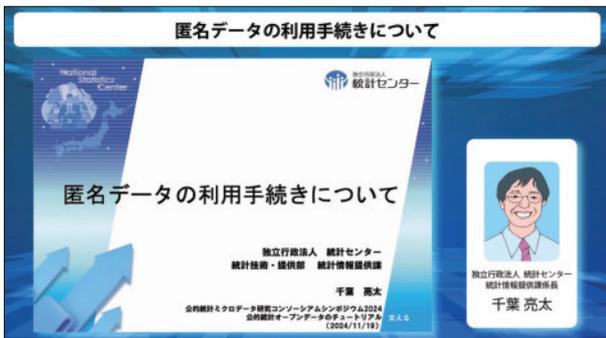
意見交換では、コンソーシアムの発信方法について議論が交わされ、現代のユーザー動向を踏まえた新たな取り組みの必要性が指摘されました。また、日本が直面する課題を踏まえ、社会的要請に応える形で公的マイクロデータの研究者による活用を促進するために、コンソーシアムとしてさらなる検討が求められるとの意見も出されました。

3 | シンポジウム動画公開

2024年11月19日に開催された「公的統計マイクロデータ研究コンソーシアムシンポジウム2024」の動画3本をコンソーシアム公式ウェブサイトですく月下旬に公開します。

これらの動画は公的統計マイクロデータを利用した統計教育についての、具体的な利用例を紹介する大変有意義な内容となっております。ぜひご覧ください。

URL：<https://jmodc.org/videos/>



千葉氏による「匿名データの利用手続きについて」動画

- 「統計センターが提供する SSDSE を使った分析の事例」
— 一家計調査からみた日本の食の地域性と社会生活基本調査からみたコロナ禍の影響—
木村 敦 (独立行政法人 統計センター 理事)
- 「匿名データの利用手続きについて」
千葉 亮太 (独立行政法人 統計センター 統計情報提供課係長)
- 「全国学力・学習状況調査結果の研究利用推進」
相原 康人 (文部科学省総合教育政策局 学力調査室長)

活動予定

統計関連学会連合大会企画セッション

9月の統計関連学会連合大会にて「公的統計における2次的利用の新展開とプライバシー保護研究の最新動向」をテーマにした企画セッションを予定しています。

前半は公的統計における調査票情報の利活用に関する最新の動向を概観します。また後半は、公的マイクロデータを用いた実証評価を基にしたSDC技術の体系化の取り組みや、データ統合に向けたリンケージ技術、差分プライバシーの公的統計への適用可能性、暗号化データに対するSDC手法の適用について現状と課題を論じるについてのセッションを検討中です。

今後も、シンポジウムの開催、NewsLetterの発行、動画公開、対面形式での講習会の開催なども予定しております。コンソーシアムに関するご意見・ご要望等がございましたら、事務局までご連絡ください。

問合せ先

ADDRESS

〒190-8562 東京都立川市緑町10-3
大学共同利用機関法人 情報・システム研究機構
データサイエンス共同利用基盤施設 社会データ構造化センター内
公的統計マイクロデータ研究コンソーシアム 事務局

MAIL office@jmodc.org

URL <https://jmodc.org/>